

一般社団法人押井宮農組合（愛知県豊田市）

農の営みを将来に！地域まるっと「地域支援型農業」で繋ぐ未来

▶ 背景

豊田市北部に位置する押井町は、標高約300～500m、森林と谷間のわずかな農地の山村集落で、農地の管理や集落機能の維持のため中山間地域等直接支払制度に取り組んできたが、高齢化等により農地管理が一層困難となり、平成23年「押井宮農組合」を設立。農業機械・施設の導入等により農地を荒廃から守ってきた。営農組合設立後も人口減少・高齢化が深刻化するなか、集落全住民で話し合い、農地と集落を守るため「地域まるっと中間管理方式」を導入、平成31年に非営利型の「一般社団法人押井宮農組合」へ移行し、集落を消滅の危機から救う「自給家族」の取組を開始した。



▶ 取組概要

農地中間管理機構を活用した「地域まるっと中間管理方式」を導入し、集落内の全水田（7.6ha）を集積し営農組合に利用権設定している。自作を希望する農家とは特定農作業受委託契約を締結し、働けるうちは農業を続け、リタイア後は営農組合が耕作管理することで、将来にわたり耕作放棄されない仕組みとなっている。

「収穫の喜びも不作のリスクも“家族”として共に分かち合う自給仲間になってもらう」という考えに共感した100家族と3～10年の長期栽培契約を結び、集落で生産される特別栽培米ミネアサヒの栽培経費として3万円／俵を前払いしてもらったCSA（地域支援型農業）プロジェクト「自給家族」を展開し農地を保全している。

付加価値をつけ地域のブランド米とするため、ミニライスセンターを新設し、穀物保冷库をクラウドファンディングにより資金調達し整備している。

「自給家族」には「里帰り」の機会として、収穫祭などのイベントや農繁期の除草作業、集落の環境美化活動などの場を提供し、押井町の一員として地区の行事に参加、交流してもらい、関係人口と共に集落を守っている。

交流拠点の場とするため、維持管理が困難となっていた廃寺（二井寺普賢院）を借り受け、地域住民と関係人口で整備し、講座や体験会などを開催している。

▶ 今後の展開

「自給家族」の取組は、同市内の他集落にも波及。また、押井宮農組合が中核となり、押井集落を含む9集落からなる自治区で取り組む農村RMO（農村型地域運営組織）プロジェクトのひとつとして拡大展開している。

▶ 写真で見る団体の取り組み



押井宮農組合の中心メンバー



押井町の水田景観



「自給家族」の収穫イベント



新たに整備したミニライスセンター



特別栽培米ミネアサヒ



クラウドファンディングにより整備した穀物保冷库（みんなの蔵）